

政府支援による都市ガス料金の値引きについて

2024年12月25日

伊丹産業株式会社

当社は、政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に採択されたことを受け、2025年1月使用分（主に大口契約のお客様は2025年2月使用分）^{*1}から2025年3月使用分（主に大口契約のお客様は2025年4月使用分）の料金について値引きを実施します。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

^{*1}対象となる使用期間について

対象	ご使用期間
主に家庭用のお客様	1月検針日の翌日～2月検針日
主に大口契約のお客様	2月1日～2月末日（2月末日検針）

1. 料金の値引きについて

政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価^{*2}を踏まえて値引きするため、原料費調整の算定式を変更します。

^{*2}政府の支援単価について

2025年1月～2月使用分 （主に大口契約のお客様は2025年2月～3月使用分）	2025年3月使用分 （主に大口契約のお客様は2025年4月使用分）
10.0円/m ³ （税込）	5.0円/m ³ （税込）

2. 適用時期について

2025年1月分～2025年3月使用分（主に大口契約のお客様は2025年2月～4月使用分）の料金に適用します

3. 政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

詳細は以下のURLよりご確認下さい。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

【お問い合わせ先】

伊丹産業株式会社

西脇都市ガス事業所 ☎ 0794-70-7171

有馬都市ガス事業所 ☎ 078-951-5200